

法非適用企業の決算状況

1 収支の状況

平成26年度の法非適用企業の事業数は、前年度に比べ4事業減少し、50事業となった。減少した事業は以下のとおりである。

- ・公共下水道事業 △2(草津市、栗東市) 法適化による減少
- ・農業集落排水事業 △1(草津市) 法適化による減少
- ・介護サービス事業 △1(日野町) 事業廃止による減少

収入総額は450億24百万円で、前年度(518億15百万円)より67億90百万円(△13.1%)減少し、支出総額も452億65百万円で、前年度(521億34百万円)より68億70百万円(△13.2%)減少している。収支差引は2億40百万円の赤字となっており、前年度(3億20百万円の赤字)より79百万円(24.8%)改善している。

収支差引に、繰上充用金、繰越財源等を調整した実質収支では、6億72百万円の黒字となっており、前年度(10億24百万円)より3億52百万円(△34.4%)黒字幅が縮小している。

経営活動状況である収益的収支をみると、総収益は286億円で前年度(334億18百万円)より48億19百万円(△14.4%)減少しており、総費用は173億70百万円で前年度(199億81百万円)より26億12百万円(△13.1%)減少している。収益的収支差引は112億30百万円の黒字(前年度134億37百万円の黒字)となっている。

これに企業債償還金を加味した収益的収支比率は74.8%で、前年度(74.2%)と比べて0.6ポイント上昇している。

実質収支を事業別にみると、全団体が黒字であり、その額は6億72百万円で前年度(10億24百万円)に比べて3億52百万円減少している。また、他会計からの繰入金については、総収益の286億円のうち125億37百万円で43.8%(前年度40.3%)を占めており、資本的収入においても164億25百万円のうち43億18百万円で26.3%(前年度32.1%)を占めている。

これらを合わせると全収入の37.4%、168億55百万円(前年度37.4%、193億65百万円)が他会計から繰り入れられており、前年度と比べると総収入に占める他会計繰入金の比率は同ポイントである。

2 事業別決算状況

(1) 簡易水道事業

事業数は、4 事業である。

実質収支において、4 事業全てにおいて黒字を計上しており、前年度(39,822 千円)に比べ 8,505 千円(△21.4%)減の 31,317 千円となった。

収益的収支では、料金収入は 359,950 千円で、前年度(340,394 千円)に比べ 19,556 千円(5.7%)増加し、総収益で見ると 468,341 千円で、前年度(477,365 千円)に比べ 9,024 千円(△1.9%)減少している。また、総費用は 353,362 千円で、前年度(368,315 千円)に比べ 14,953 千円(△4.1%)減少している。収支差引は 114,979 千円となり、前年度(109,050 千円)に比べ 5,929 千円(5.4%)増加した。

資本的収支では、資本的収入が前年度(621,803 千円)に比べ 47,594 千円(7.7%)増の 669,397 千円、資本的支出が前年度(644,701 千円)に比べ 94,985 千円(14.7%)増の 739,686 千円となっている。

また、一般会計からの繰入金は 287,776 千円であり、前年度(351,650 千円)に比べ 63,874 千円(△18.2%)減少している。

簡易水道事業は、住民生活に密接に関連したサービスを提供するものである。今後は、地方公営企業法の適用による公営企業会計の導入や法適用水道事業会計との経営統合を実施するとともに、利用者の十分な理解・納得を得つつ、受益者負担の原則に基づく料金体系の見直しや経費節減等の企業努力を行い、経営の効率化および健全化を一層図ることが求められる。

(2) 公共下水道(特定環境保全公共下水道事業含む)

事業数は、16 事業(特環4、重複 12)である。

全 16 団体で黒字を計上しており、その黒字額は 489,734 千円となっており、前年度(864,384 千円)に比べ 374,650 千円(△43.3%)減少している。

収益的収支では、営業収益が前年度(15,649,911 千円)に比べ 2,481,931 千円(△15.9%)減の 13,167,980 千円となった。また、他会計繰入金(雨水処理負担金除く)は、9,496,896 千円と、昨年度(10,326,592 千円)より 829,696 千円(△8.0%)の減となり、総収益は前年度(26,157,607 千円)に比べ 3,442,679 千円(△13.2%)減の 22,714,928 千円となった。

また、総費用は 13,198,063 千円となり、前年度(15,590,052 千円)に比べ 2,391,989 千円(△15.3%)減少し、収益的収支比率は 73.4%となり前年度(73.0%)より 0.4 ポイント上昇している。

資本的収支では、資本的収入が 13,823,044 千円で、前年度(15,036,097 千円)に比べ 1,213,053 千円(△8.1%)減少した。資本的支出においても 23,712,159 千円で、前年度(26,326,117 千円)に比べ 2,613,958 千円(△9.9%)減少している。

このうち建設改良費は、前年度(6,017,546 千円)から 110,070 千円(△1.8%)減少し、5,907,476 千円となった。地方債収入については、前年度(9,217,300 千円)に比べ 583,999 千円

(△6.3%)減の 8,633,301 千円となった。また、資本的収支における他会計繰入金は 3,137,336 千円で、前年度(3,792,759 千円)に比べ 655,423 千円(△17.3%)減少している。

地方債償還金は、前年度(20,264,079 千円)より 2,500,486 千円(△12.3%)減の 17,763,593 千円となった。

これらは、草津市および栗東市が平成 26 年度から法適化したことによる影響が大きい。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、16 団体全てである。しかし、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

今後、施設の整備が下水道普及率の向上という成果と地方債元利償還金の累増という結果を以て完了に向かう中で、水洗化促進に向けた取組みや、施設の老朽化等の状況を把握するため地方公営企業法の適用による公営企業会計を導入し、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努めるとともに、維持管理費の節減や不明水対策を通じて経営の安定化を図ることが必要である。

また、地方債償還金の増嵩については、平成 16 年度に新設された資本費平準化債(拡大分)の活用によって世代間の負担の公平化を図ることが必要である。

なお、今後さらに面整備を進める場合においては、下水道事業は一般に多額の建設投資を要するが、その負担が過大となった場合には、地方公共団体の財政運営を圧迫し、あるいは、住民負担の増加につながり、ひいては、事業の推進が抑制される結果を招くこととなるおそれがあり、当初の計画にあるからというだけで安易な事業選択とすることなく、人口減少や将来の需要予測等も踏まえ、最適な処理システムの選択により過大な投資を避け、効率的な整備を図ることが重要である。

(3) 農業集落排水事業

事業数は、14 事業である。

実質収支において全団体が前年度に引き続き黒字を計上しており、その黒字額は 39,660 千円で、前年度(43,309 千円)に比べ 3,649 千円(△8.4%)減となっている。

収益的収支では、料金収入は前年度(1,387,576 千円)に比べ 46,231 千円(△3.3%)減の 1,341,345 千円となった。また、一般会計からの繰入金は、前年度の 2,647,682 千円から 2,634,614 千円と 13,068 千円(△0.5%)減少した。総収益は、前年度(4,082,213 千円)に比べて 87,174 千円(△2.1%)減の 3,995,039 千円となった。

総費用は、前年度(2,993,137 千円)から 105,929 千円(△3.5%)減の 2,887,208 千円となった。

資本的収支では、資本的収入が 1,451,063 千円で、前年度(1,452,653 千円)に比べ 1,590 千円(△0.1%)減少し、資本的支出は 2,532,277 千円で、前年度(2,508,576 千円)に比べ 23,701 千円(0.9%)増加している。このうち建設改良費は、前年度(265,321 千円)から 61,148 千円(23.0%)増加し 326,469 千円となった。また、地方債収入は、前年度(636,100 千円)に比べ 80,600 千円(12.7%)増の 716,700 千円となった。資本的収入における他会計繰入金は 578,014 千円で、前年度(665,528 千円)に比べ 87,514 千円(△13.1%)減少している。

地方債償還金は、前年度(2,243,255 千円)より 37,447 千円(△1.7%)減少し、2,205,808 千円となった。

これらは、草津市が平成 26 年度から法適化したことによる影響が大きい。

使用料収入で維持管理費を賄える団体は、14 団体中日野町の1団体のみで、残りの 13 団体にあっては山間地等スケールメリットの発生しにくい小規模な排水区域、排水人口における施設であったり、低い料金設定に伴い使用料収入で賄えない状況となっている。また、この1団体を含む全 14 団体で、使用料収入によって資本費を回収することができない部分については、一般会計からの繰入金を充てている。

ほとんどの団体において本事業における施設整備が完了しつつある中、経営の主眼が施設の整備から受益者の負担に基づく健全な事業経営に移行してきている。しかしながら、本事業の多くは小規模な排水区域、排水人口である上、水洗化率も約 97%と一定進んでおり、将来における使用料収入の大幅な伸びが期待できない状況である。

事業の経営基盤強化のために、公共下水道への接続や、維持管理業務のうち委託可能なものについては積極的に民間等への委託を推進するなど、管理運営について最大限効率化を図った上で、経営状況に応じた料金改定等により使用料収入の確保に努める必要がある。

(4) 林業集落排水事業

平成 9 年度から旧朽木村が実施しており、平成 12 年度から供用が開始された。現在では高島市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(695 千円)に比べ 34 千円(4.9%)増の 729 千円、営業費用は、前年度(2,429 千円)に比べ 7 千円(△0.3%)減少して 2,422 千円となった。他の多くの下水道事業と同様、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(2,262 千円)および利子償還(826 千円)は、一般会計からの繰入金(4,781 千円)が充てられている状況である。事業規模からして水洗化率 100%を達成しても使用料収入が大幅な伸びを示すことは考えにくいいため、経営健全化を図る上で維持管理費の節減および経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

(5) 小規模集合排水処理事業

平成 9 年度から旧西浅井町が実施しており、平成 11 年度から供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

使用料収入は、前年度(481 千円)に比べ 232 千円(△48.2%)減の 249 千円、営業費用は、前年度(2,692 千円)に比べ 517 千円(19.2%)増加し 3,209 千円となった。他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分および地方債の元金(5,839 千円)および利子償還(2,183 千円)には、一般会計からの繰入金(10,982 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費および資本費を回収することができない状況にある。本事業は事業完了し、水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。経営の健全化を図る上で維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立が必要である。

(6) 個別排水処理事業

平成 14 年度から旧余呉町が実施しており、平成 14 年度末に供用が開始された。現在では長浜市が事業を引き継いでいる。

水洗化率は、100%を達成し、使用料収入は前年度(447 千円)に比べ 26 千円(5.8%)増加して 473 千円となった。営業費用は、前年度(1,197 千円)に比べ 611 千円(51.0%)増加して 1,808 千円を要する結果となり、他の多くの下水道事業と同様に、維持管理費に対する使用料不足分には、一般会計からの繰入金(1,335 千円)が充てられており、使用料収入によって維持管理経費を回収することができない状況にある。水洗化率も 100%を達成したため、使用料収入の将来における伸びは期待できない。他の下水道事業と同様、維持管理費の節減や経営状況に応じた料金体系の確立により経営の健全化を図っていく必要がある。

(7) 宅地造成事業

事業数は、4 事業である。

分譲による料金収入が 175,042 千円となり、前年度(1,425,477 千円)に比べ 1,250,435 千円(△87.7%)減少している。

実質収支は、全団体に黒字となり、前年度(23,688 千円)に比べ 31,002 千円(130.9%)増の 54,690 千円となった。

また、収益的収支比率は 158.7%と、前年度(134.7%)に比べ 24.0 ポイント上昇している。

宅地造成事業については、景気が回復基調にあるものの、計画どおりに造成地等の処分が進まない等の影響が見受けられるところであるが、社会経済情勢等の変化等に対応して、適時適切な計画の見直し等を行い、土地売却を引き続き促進する措置を講じていくことが必要である。

(8) 駐車場整備事業

事業数は、大津市および草津市の 2 事業である。

実質収支は 22,596 千円で、前年度(11,484 千円)に比べ 11,112 千円(96.8%)増加している。

また、収益的収支比率は 65.1%で、前年度(56.0%)に比べ 9.1 ポイント上昇している。

今後とも独立採算を原則とする事業として、駐車場利用案内等広報を充実させるとともに、適正な料金設定を行うこと等により、経営の健全化に一層努める必要がある。

(9) 市場事業

事業数は、大津市および東近江市の 2 事業である。

実質収支は 11,358 千円で、前年度(10,760 千円)に比べ 598 千円(5.6%)増加している。
また、収益的収支比率は 103.5%で、前年度(103.6%)に比べ 0.1 ポイント低下している。
市場事業の経営状況は厳しい状況にあるため、今後とも諸経費の節減、適時適切な料金改定の実施等、一層の経営健全化に努める必要がある。

(10) 介護サービス事業

介護サービス事業については、「指定介護老人福祉施設」は1団体、「老人短期入所施設」は1団体、「老人デイサービスセンター」は3団体、「指定訪問看護ステーション」は3団体がそれぞれの事業を有しており、5団体で8事業が実施されている。

実質収支は22,584千円で、前年度(30,263千円)に比べ7,679千円(△25.4%)減少している。
また、収益的収支比率は78.7%で、前年度(30.9%)に比べ47.8ポイント上昇している。

全体の収支は今のところ黒字となっているが、他会計繰入金により補われているのが現状であり、今後とも経営の効率化に努めるとともに、長期的な視点に立った効果的な建設投資、維持管理に努めていくことが求められる。